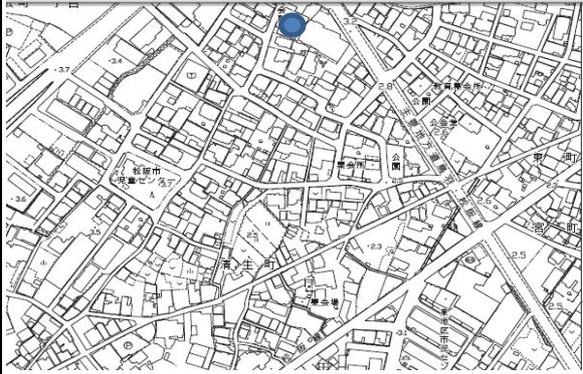


施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S00127	施設名称	清生町教育集会所(集会所)		
所在地(住所)		松阪市宮町678番地2			
					
根拠条例	松阪市教育集会所条例	担当部署	教育委員会事務局 人権まなび課		
設置年度	昭和62年度	財産区分	12 公共用財産		
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	地域住民等の社会教育における人権の充実を図ることを目的に設置				
施設の設置目的に沿った運営状況	地域の仲間づくりや健康づくりに利用				

(2)建物の概要

設置形態	単 独	用途地域等	第二種住居地域		
駐車場(収容台数)	3台				
土 地	敷地面積	160㎡	借受期間・賃料等	—	
	所有者	市			
主たる建物1	建物名称	集会所			
	用途	集会所	構造・階数	鉄骨(4mm以下)・地上1階・地下0階	
	建築年月	昭和62年 9月30日	建物取得費(全体)	6,360,000円	
	延床面積	52.99㎡	耐震診断(実施年)	不要	
	耐震補強(実施年)	不要	所有者	市	
大規模改修等の履歴・計画 (300万以上)	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
	対象建物				
	施工内容				
	費用				
リスク・高機能化対応度					

(3)管理・運営の概要

利用時間	定めなし	休所(館)日	定めなし	
運営形態	直営	管理・運営者名		
委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日
業務内容	施設管理			

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	人
施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)				
維持管理経費					運営・事業等経費				
光熱水費					指定管理委託料				
保守点検委託料					その他の経費				
賃借料									
修繕費									
その他の経費									
人件費									
職員等									
非常勤職員									
①小計					②小計				
④合計(①+②)-③					63,840円				
市民一人あたりのコスト					0.38円				
財 源		補助金等収入			その他収入				
		使用料等収入			③年間収入合計				

(5)施設の利用状況

内 容	単位	実績数		
		H23	H24	H25
健康づくり(毎日開放)	人	1,800	1,800	1,800

(6)関連情報

類似施設	清生第三集会所(旧地改)	近隣施設	第二隣保館
------	--------------	------	-------

(7)その他

管理・運営上の問題点	需用費等については教育委員会にて管理しているが、施設管理・運営等については地域に委託している。老朽化が進み維持修繕に費用がかかる状況である。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	施設の老朽化も考慮し、公民館や隣保館等へ拠点を移していくうえで、さらに学校・家庭・地域との連携を深め、共に学び合える人権教育の場を充実させていく。
特記事項	昭和45年以降の同和対策事業において、人権・同和問題解決の拠点として建設された施設である。部落差別を解消していく取組を中心にすえ、地域の課題を解決するための講座、学級および人権講演会・学習会を実施してきた。

